

女性活躍推進法に基づく学校法人帝塚山学院 一般事業主行動計画

学校法人帝塚山学院は、女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職（職員は課長級、教員は教頭補佐以上）に占める女性の割合を30%以上にする。

〈取組内容〉

2021年10月～ 管理職向けに、女性職員の積極的・公正な育成・評価も含めた評価者研修を実施する。

2022年4月～ 管理職候補の女性も含めて、管理職育成研修を実施する。

目標2 男女とも平均勤続年数を15年以上とする。

〈取組内容〉

2021年4月～ 育児・介護休業制度について改めて周知を図る。

2021年4月～ 長時間労働者に対して要因等をヒアリングし改善を図る。

3. 女性の活躍に関する情報公表について

- ・ 管理職に占める女性の割合（2021年4月現在） 27.1%
- ・ 勤続年数の男女の差（2021年4月現在） 男性：13.3年 女性：11.6年

以上